



新たな地域コミュニティにおける 地区公民館活動について

京丹後市教育委員会事務局 生涯学習課

- **地域コミュニティの枠組みの中で、地区公民館活動を地域活動等と一体的に行うことで、将来も公民館活動が継続・発展し、地域活性化を目指す**

公民館活動は、昭和21年に始まり、80年近く経過しました。この間、公民館は地域の人々の最も身近な学習や交流の場として、ひとびとの生活や地域に活力と潤いを与えるとともに、地域課題を地域で考え解決に導く地域づくりの基盤として重要な役割を果たしてきました。これは将来も変わるものではないと考えています。

しかしながら、時代背景や社会構造、人々の意識など社会を取り巻く環境が大きく変化し、地域が抱える課題や公民館に求める住民のニーズも変化・多様化しており、それぞれの地域に合った組織や取り組みが求められています。

本市においても、人口減少等により公民館役員の担い手がなく、活動を一時休止せざるを得ない地区公民館が出てきている状況もあり、持続可能な公民館活動の在り方について見直しが必要です。

そのような中、本市の新たな地域コミュニティの検討は、自治活動等を従来の行政区の枠組みを超えて広域で連携して行うことで活動の継続や活性化につなげようとするものです。

この地域コミュニティの枠組みの中で、地区公民館活動を地域活動等と一体的に行うことで、より効果的・効率的に地域住民の学びや交流の機会の創出、地域課題の解決につながり、将来も公民館活動が継続・発展し、地域の活性化を目指すことができると考えています。

- 活動の実施主体が新たな地域コミュニティとなるが、活動は変わらない
- 支援施策は変わらないが、交付金の制度が変更する

これまで

これから

公民館活動

- 地区公民館
- 各町の公民館連絡協議会

- 新たな地域コミュニティ
- 各町の公民館連絡協議会はなくなる

- 人権に関する学習、地域課題の学習、健康づくり事業、住民交流事業、地域文化の伝承事業、住民サークルの育成など

支援施策等

- 中央公民館及び地域公民館等の独自事業や研修等の案内など情報提供
※人権に関する学習、地域課題の学習、健康づくり事業、住民交流事業、地域文化の伝承事業、住民サークルの育成など
- 地区公民館（新たな地域コミュニティ）で実施する生涯学習活動への連携・協力
※講師の派遣相談、事業実施に関する相談・助言など

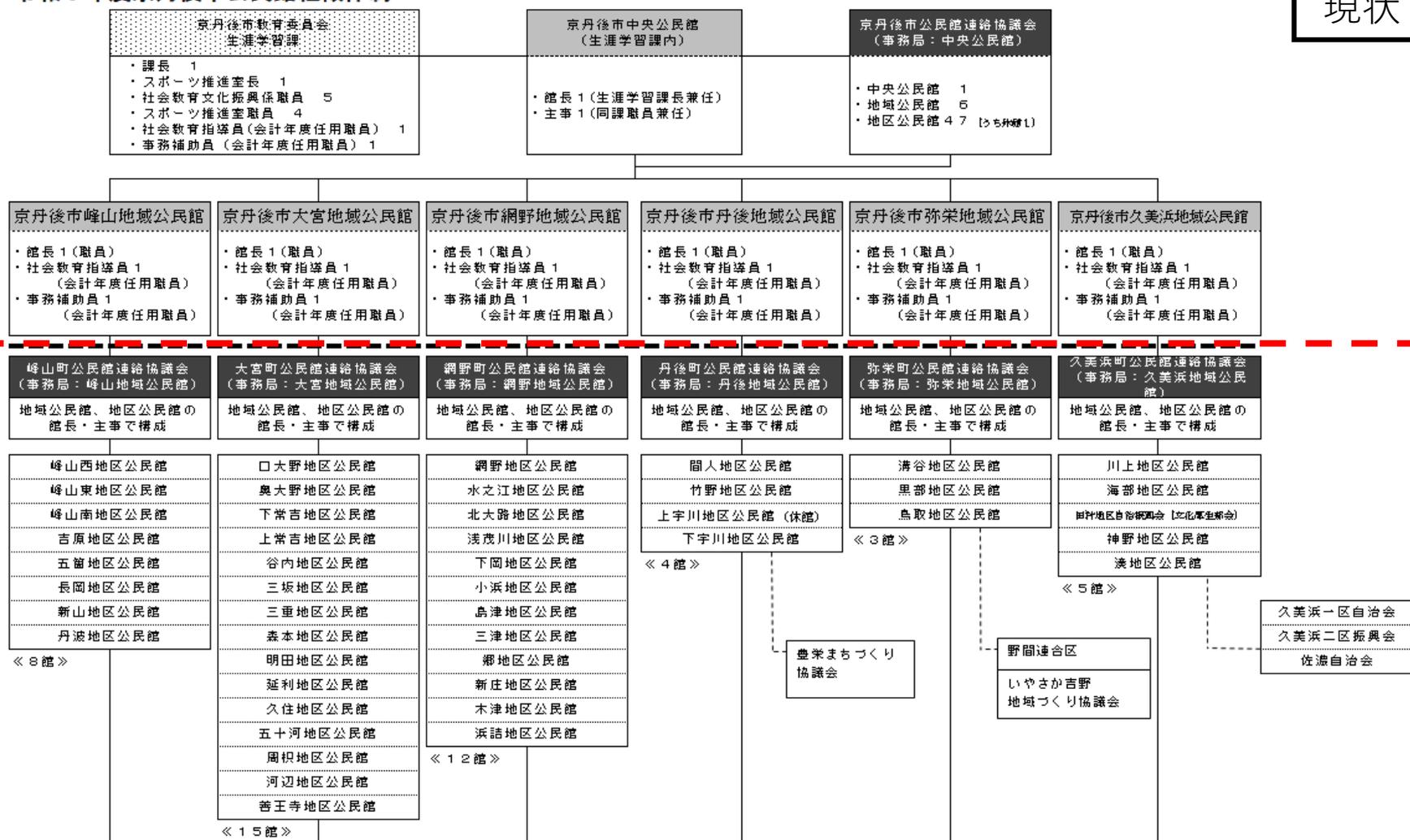
- 自治公民館活動交付金

- 地域コミュニティ活動交付金

- 令和7年度に各町公民館連絡協議会はなくなるが、地区等での公民館活動は、新たな地域コミュニティにおいて継続する

令和6年度京丹後市公民館組織体制

現状

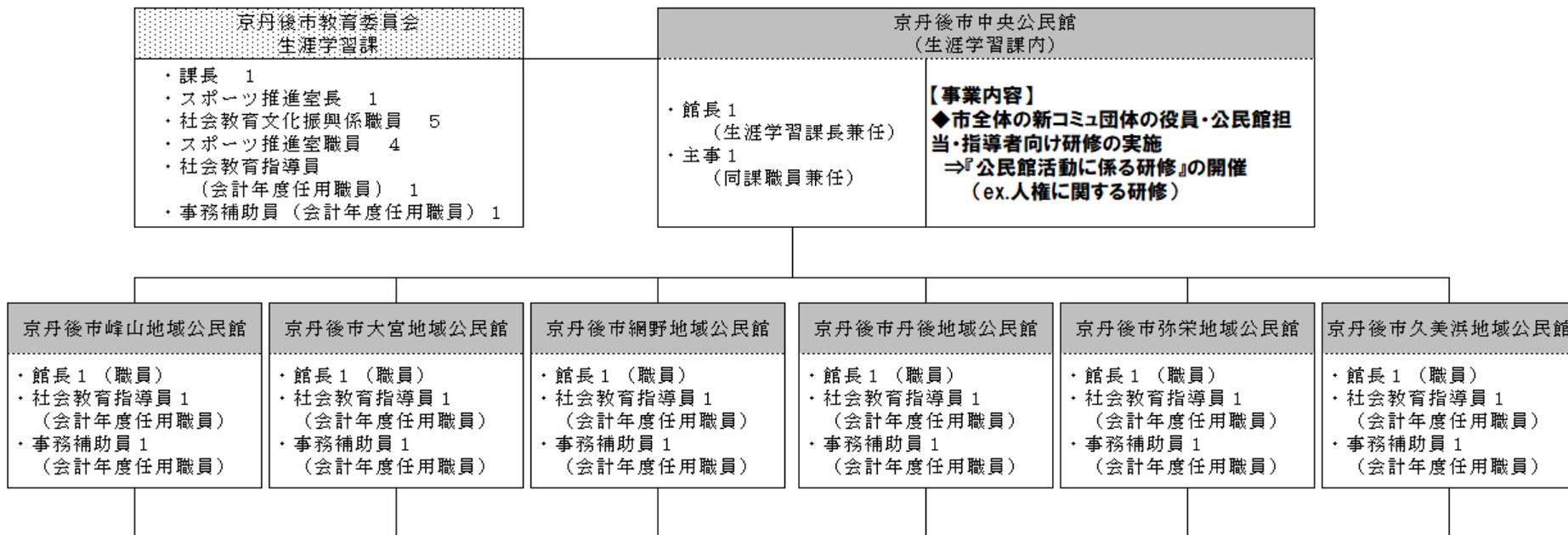


- 令和7年度に各町公民館連絡協議会はなくなるが、地区等での公民館活動は、新たな地域コミュニティにおいて継続する

令和7年度京丹後市公民館組織体制【案】

令和7年度から

※京丹後市公民館条例に既定されている条例設置の公民館のみ



【事業内容】

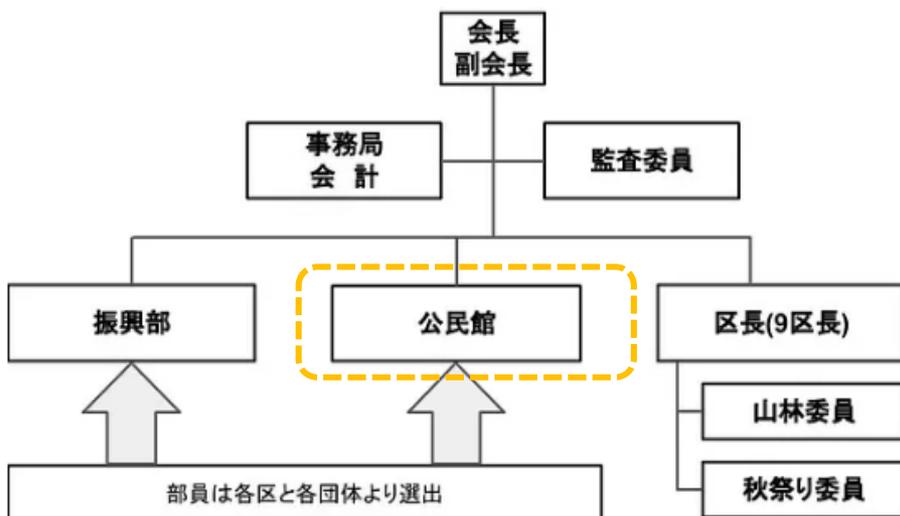
※基本的には、これまでと同様の支援・事業を実施。

- ・(仮称)市民大学の実施。
- ・6地域公民館それぞれ主催の事業の実施。
- ・『地域共生ステーション(地域コミュニティ推進課・各市民局・各地域公民館・社会福祉協議会)』における、新コミュ団体への横断的な伴走支援の実施。
- ・各地域に応じた、新コミュ団体の役員・公民館担当・指導者向け研修の実施
⇒『公民館活動に係る研修』の開催

【事例】 久美浜一区自治会

構成する行政区 向町区、十楽区、仲町区、土居区、東本町区、西本町区、新町区、新橋区、栄町区 ※計9区
人口 / 高齢化率 1,580人 / 37.41%

1. 運営体制



久美浜一区自治会 組織図（出典：久美浜一区自治会ホームページ）

- 各部に部長を設置
- 公民館部には館長や主事に値する役員を配置

2. 効果



新たに開催されたJazzコンサート

- 地域内の人材とのつながりが多様になり、連携が強まったことで、新たな主体の参画を促進できた
- 自治公民館活動が活性化した